

大船渡市綾里地区コミュニティ施設・綾姫ホール 綾里診療所・歯科診療所 落成式・祝賀会

## 待望の施設の落成を祝う

10月17日、大船渡市綾里地区コミュニティ施設・綾姫ホールと綾里診療所・歯科診療所の落成式・祝賀会がコミュニティ施設内の多目的ホールで行われました。

当日は、落成式・祝賀会に先立ち、9月末に完成したコミュニティ施設の開所式として、同施設前でテープカットが行われた後、すでに完成し、今年の4月から利用が開始されていた併設の両診療所を含めた施設一体の落成を祝いました。

落成式では、甘竹市長の式辞や工事の経過報告、工事関係業者への感謝状の贈呈などが行われました。また、その後の祝賀会では、地元の子どもたちによる踊りなど、多彩なアトラクションが披露され、お祝いムードを盛り上げました。

完成した新しいコミュニティ施設は、地域からの要望に基づき綾姫ホールと命名。施設内には、催事などに利用できる多目的ホール、調理室、研修室などをはじめ、綾里地区公民館と綾里地域振興出張所の事務室が設けられており、地域住民のさまざまな活動などの場として利用されています。



完成した大船渡市綾里地区コミュニティ施設・綾姫ホール



お祝いムードを盛り上げた祝賀会でのアトラクション(写真は綾里保育所の園児たち)

大船渡市産業まつり・農業まつり、三陸大船渡さんまつり

## 大勢の来場者でにぎわう

10月23日・24日の両日、市民体育館で大船渡市産業まつりが、シーパル大船渡では大船渡市農業まつりが行われました。会場は、海の幸や山の幸をはじめとするさまざまな特産品などを買い求めたり、多彩なイベントなどを楽しんだりする大勢の来場者でにぎわいました。

また、10月23日は、三陸大船渡さんまつりが市民体育館駐車場で行われ、来場した皆さんが旬の味覚を楽しんでいました。



産業まつりではマグロの解体ショーが行われ、大勢の人がその様子に見入っていました



農業まつりでの牛乳早飲み大会。飲み干したカップを手に元気よく「牛乳最高」の一声



さんまつりでは、炭火焼きのサンマが振る舞われました

## 保健介護センターから 受講者募集のお知らせ

### 健康教室

骨粗しょう症予防の健康教室を開催します。

▽期日 11月29日(月)

▽時間 午後2時～3時30分

▽会場 総合福祉センター

▽対象 市内に在住する40歳以上の人

▽内容 講義「骨粗しょう症を予防するために」

▽講師 保健師

▽受講料 無料

▽定員 20人

▽申込締切日 11月26日(金)

### 脱メタボ！運動教室

みんなと一緒に体を動かしてみませんか。

▽期日 11月30日(火)

▽時間 午後1時30分～3時

▽会場 総合福祉センター

※午後1時10分までに、総合福祉センター大会議室に集合してください。

▽対象 医師に運動を止められていない35歳以上64歳以下の人

▽内容 講義、筋力トレーニング

▽講師 今野宏昭さん(健康運動指導士)

▽受講料 無料

▽定員 10人

▽申込締切日 11月26日(金)

▽その他

・動きやすい服装と運動靴で参加し、フェイスタオル・水分補給用の飲料をお持ちください。

・当日、会場で血圧測定を行い、血圧が高い人は運動を控えていただきます。

### メタボリックシンドローム予防料理講習会

バランスのとれた食生活を学んで、メタボリックシンドロームを予防しましょう。

▽期日 11月29日(月)

▽時間 午前10時～午後1時

▽会場 保健介護センター

▽対象 市内に在住する人

▽内容 メタボリックシンドローム予防料理の調理実習

▽講師 栄養士

## 父子家庭の保護者の皆さんへ 児童扶養手当の申請はお済みですか？

### ■児童扶養手当とは■

離婚などにより、父または母のいない一人親家庭、あるいは父または母に重度の障害がある家庭に、児童が18歳に達した日以後の最初の3月31日まで(一定の障害がある児童は満20歳に達する日まで)支給される手当です。※世帯の所得状況などにより、手当の一部または全部が支給停止になる場合があります。また、公的年金や遺族補償などを受給している場合は該当しません。

これまで主に母子家庭を対象に支給されてきた児童扶養手当が、平成22年8月から父子家庭にも支給されるようになりました。

8月1日現在で支給要件を満たしている場合は、経過措置により11月中に申請すれば8月分にさかのぼって支給されますので、早めに申請してください。

※12月以降に申請した場合は、通常の手続きどおり申請の翌月からの認定となります。

▷申請先／問い合わせ先 福祉事務所(☎内線183)



▽受講料 無料

▽定員 20人

▽申込締切日 11月25日(木)

▽持参するもの エプロン、三角巾(手ぬぐい可)

▽申込先／問い合わせ先 保健介護センター

(☎1581)

## 「高齢者・障がい者なんでも110番」

弁護士・司法書士・社会保険労務士・介護福祉士・社会福祉士など各種相談の専門家が、高齢者や障がい者、その家族の人や関係者の法律・介護・福祉サービス・年金などに関する相談に応じます。

▷日時 11月16日(火)午後1時～5時

▷会場 岩手県福祉総合相談センター3階(盛岡市本町通3丁目19番1号)

▷相談料 無料

▷その他 電話(☎019-625-0110)での相談も受け付けます。

▷問い合わせ先

「高齢者・障がい者なんでも110番」協力団体 岩手弁護士会高齢者障害者支援センター委員会【東海林法律事務所弁護士 東海林利哉さん】(☎019-623-9511)